

## FAO / WHO 合同食品規格計画

## 第 32 回分析・サンプリング法部会 (CCMAS)

日時 : 2011 年 3 月 7 日 (月) ~ 3 月 11 日 (金)

場所 : ブダペスト (ハンガリー)

## 仮議題

1 .	議題の採択
2 .	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
3 .	測定の不確かさに関するガイドライン改訂案(ステップ 7)
4 .	コーデックス規格の分析法条項の承認
5 .	適合性評価及び紛争解決の手順のガイダンス
6 .	コーデックス規格における知的所有権を有する分析法の使用
7 .	分析法に関する国際機関間会合の報告
8 .	その他の事項及び今後の作業
9 .	次回会合の日程及び開催地
10 .	報告書の採択

標記会合に先立ち、2011 年 3 月 5 日 (土) に「分析法の承認に関する作業部会」が開催される予定。

## 第 32 回分析・サンプリング法部会（CCMAS）の主な検討議題

日時：2011年3月7日（月）～3月11日（金）

場所：ブダペスト（ハンガリー）

### 主要議題の検討内容

#### 議題 3 測定の不確かさに関するガイドライン改訂案

本改訂は現行のガイドライン（CAC/GL 54-2004）を理解し適用する上で、各国の助けとなる説明（Explanatory Note）の追加を検討しているものである。

前回会合において、Explanatory Note は必要な説明に絞るべきであり、新たな要求事項や行動規範を付加することは不適切であること等の指摘がなされ、各国からの修正提案が反映された改訂案が Step6 として提示されている。

今次会合では、科学的な原則に基づき、分かりやすい Explanatory Note が作成されるよう適切に対応したい。

#### 議題 4 コーデックス規格の分析法条項の承認

個別食品部会において討議された分析法が適切かどうか、手続きマニュアルに定める分析法選定規準に従って評価される。

- ・ナチュラルミネラルウォーターの分析法；第 33 回総会におけるマレーシアからの分析法追加要望について検討。
- ・メラミンの分析法（汚染物質部会）；乳児用調製粉乳、食品、飼料中のメラミンの分析法について検討。
- ・食物繊維の分析法（栄養・特殊用途食品部会）；前回会合において、分析対象を正確に規定することを求めていたが、これに関する当該部会からの回答について議論。

科学的に妥当な分析法が承認されるよう対応したい。

#### 議題 5 適合性評価及び紛争解決の手順のガイダンス

本議題は、前回会合において、サンプリングの不確かさ及び測定の不確かさを含めた適合性評価に関する原則を検討すべき等の意見があったことから、新たな電子作業部会（ブラジルが議長国、ニュージーランドが協力）が立ち上げられ、生産物の分析に関する適合性評価と紛争解決についての討議文書が作成されたものであり、当該討議文書においては、サンプリングと測定に基づく適合性評価のための原則とガイドラインの作成について、新規作業として今後議論を行うことが提案されている。

今次会合では、電子作業部会での議論の報告と、新規作業とするか否かの議

論等が行われることが想定されることから、各国の考え方について情報収集に努めつつ、これまでの部会での議論や既存のガイドラインとの整合性等に留意して、適切に対応したい。

## **議題 6 コーデックス規格における知的所有権を有する分析法の使用**

前回会合において、国際機関間会合（IAM）の報告の中で、知的所有権を有する分析法の使用について、新技術の発展を妨げる可能性があること、特定の試薬入手が容易でない場合に問題が生じること等について言及があり、クライアント・アプローチ（ ）の使用を含めたいいくつかの提案があった。

一定の規準を満たした分析法であれば自由に選択できるという考え方。

今次会合では、国際機関が幅広いメンバーで検討を行った考え方について IAM から CCMAS に提案がある予定である。

コーデックス規格に特定の分析法の使用を位置づける場合には、分析者が容易に使用可能な分析法を基本とするべきとの観点から、適切に対応したい。